

罪を犯す理由とは ～犯罪抑止のために～

3年1組 7班

研究要旨

文献を用いて、過去の犯罪研究・犯罪心理について調べ、罪を犯してしまう理由と、犯罪抑止にはどのようなことが必要なのかを考察した。

犯罪研究等を行っていない一般の人々は、犯罪の理由を単純で極端に考えがちである。しかし実際の理由は、そんなに単純で極端なものではない。その点に留意しながら研究を行った。

キーワード 犯罪者、遺伝、環境

1. 研究の背景と目的

犯罪は、人々の興味をかきたてる。マスメディアは、凶悪事件や奇妙な事件になればなるほど報道を過熱させ、人々もそれを見てしまう。原田（2015）によればそれは、「犯罪がわれわれの中にひそむ欲望、敵意、恨みなどの生々しい人間性の一端を如実に表しているから」としている。

なぜ犯罪は発生し、決してなくなることはないのか。応援している芸能人も、友人も、親も、そして私も、いつか犯罪に手を染めてしまうときが来るのではないか。今は他人事でも、それは突然現実になるかもしれない。そう思ってしまうほどに、どうして罪を犯してしまうのかという問いは、謎に包まれている。私たちは、その問いを明らかにすることで、犯罪抑止に繋がりたいと思い、研究を始めた。

2. 研究手法

文献を用いて、過去の犯罪研究などから、犯罪行動の発生の経緯・原因・理由を調査した。私たちが考察をするにあたって参考にした内容を下に記す。以下は文献等を要約したものである。

-----< Summary >-----

行動主義心理学の祖、スキナーはネズミやハトを対象に、迷路やスキナー箱という実験的装置を用いて、その理論を発展させていった。

例えば、レバーを押すと餌が出てくる箱にネズミを入れる。ネズミは最初、好き勝手な動きをするが、たまたまレバーに触れたときに餌が出てくる。それを何度か繰り返すうちに、「レバーを押すと餌が出る」ということを学び、レバーを押す回数が増加していく。

このような行動変容の過程をスキナーは、「学習」と呼んだ。そして、行動の直後に望ましい結果がもたらされれば（これを「強化」という）、その行動の頻度が増すという原則見出し、それを「強化の原理」と呼んだ。逆に、ある行動

の後に望ましくない結果がもたらされれば（これを「罰」という）、その行動の頻度は低下する。

これを犯罪に当てはめて考えると、入った店で欲しいものが目に入り（先行しかし、人間はネズミやハトと比べてはるかに複雑な生物であるため、単純に刺激に振り回されたり、強化や罰の影響だけで動いたりするのではなく、その場の状況を判断し、解釈して、それに従って行動するのである。



認知（意識しない）

また、同じ経験をして、物事のとらえ方、判断などは大きく異なっているため、その影響は単純ではない。

例）財布が落ちている→ラッキー …反社会的認知
→落とした人が困っているだろう …向社会的認知

反社会的認知とは、暴力を肯定する認知、見つからなければ悪いことをしてもよいという認知などのことで、向社会的認知とは、どんな場合でも暴力を振るってはいけないという認知、決して法律を破ってはいけないという認知などのことであり、こうした認知傾向を有していれば、その人が犯罪に赴くことはない。

では、向社会認知はどのように身につけるのか。その方法はいくつかある。

◆ 強化と罰による学習

例）小さいとき、兄弟や友達と仲良くしていれば褒められる（強化）

暴力を振るえば叱られる（罰）

愛他的な行動やルールを守った行動は強化、そうでない行動は罰を受けるということを学習する。

◆ 般化（はんか）

過去の経験から学習したことをルールとして一般化し、類似のほかのケースにも応用する。

例）兄が妹を叩いて叱られる→「妹を叩いてはいけない」

+ 「つねってもいけないし、ナイフで刺してもいけない」

ということ学ぶ。

また、妹だけでなく、隣の家の子ども、クラスの友達も、人間一般に関しても同じようなことをしてはいけないと学ぶ。

◆ 社会的学習

観察学習（模倣、モデリング）

他人の行動を観察することで、その行動を真似て身につける。

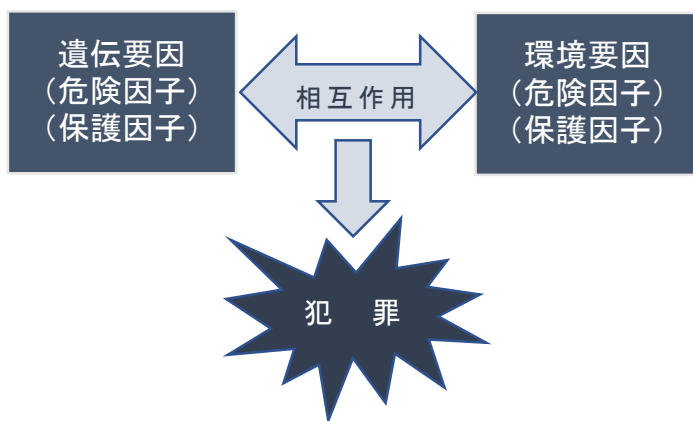
アメリカの犯罪学者 E. H. サザーランドは、「文化的接触理論」を展開した。彼は、社会は各種の異なる共同体で組織されており、それらは犯罪行動を認める反法集団であったり、逆に犯罪を認めない順法集団であったりというように「分化」していると考えた。そして人間は、分化した共同体に接触し、そこから学習することで、犯罪や順法的な行動をとると考えるものである。

この理論は、「犯罪は学習される。つまり犯罪は遺伝ではなく、機械について学んでいない者には機械を発明できないのと同様に、犯罪行動も学習せずには作り出せないのだ」という基本的な考えに基づいている。

しかし、犯罪集団や犯罪文化と接触しながら犯罪者にならない人もいる。そこで、アメリカの犯罪研究者 D. クレーザーは、自分の犯罪行動を認めてくれる人や集団に自分自身を「同一化」させるといふ個人の内面の変化があつて、初めて犯罪行動が発生するという「分化的同一化理論」を唱えた。この場合、同一化する対象には、マスメディアを通して間接的に接触した場合も含まれる。

ここまで過去の犯罪研究をいくつか挙げたが、これらの犯罪研究は、犯罪という多面的な行動を単純化しすぎているところがある。

犯罪傾向とは、遺伝や器質、体質などの生物学的要因、しつけ、友人関係、社会、文化などの環境要因の相互作用によって形成されたものである。そしてそれぞれの要因には、犯罪傾向に対して促進的に働くもの（危険因子）と抑制的に働くもの（保護因子）が複雑に絡み合っている。



-----< End >-----

3. 結果・考察

私たちは、研究を始める際、犯罪者とはどんな人物なのだろうか、どうして罪を起こしてしまうのかといった、犯罪者が特殊な存在であることを前提とした考えを持っていた。これは私たちだけでなく、多くの人を持っている考え方であろう。そう考えた方が、自分の周りの人が皆犯罪者になり得ると考えるよりも、日常生活を安心して過ごせるからだろう。

しかし、実際はそうではない。上記のとおり、生物学的要因と環境要因の両

方が、犯罪に赴く方向に相互的に作用した場合に犯罪は起こるのである。暴力的な気質を遺伝的に持っていて、良好な環境で生きていれば他人を傷つけることはないだろうし、さらに言えば、その力を大切な人を守るために使うこともあるだろう。

よく犯罪の原因とされる貧困についても、貧しい人は経済的に恵まれないことへの不平等感から、合法的な手段では生活していけないと感じ、犯罪に赴くことがあるが、裕福な人は、不当な経済行動などの非合法的な手段への誘因が多いことが犯罪につながっていくため、貧困そのものが犯罪の原因ではない。

つまり冒頭の問いである、「罪を犯す理由」というものは、「〇〇だ」と端的に言い表すことができるものではないのである。

だが、一言で言い切るには不十分でも、理由の一部になり得る要素は多くある。そこで、文献から得た先行研究の内容や著者の見解等を参考にし、自分たちなりに犯罪抑止の一部になり得る方策を考察した。

① 向社会的認知の習得

上に記載したスキナーの研究から、向社会的認知を有していれば犯罪に赴くことは限りなく少なくなるだろうから、親をはじめとする周囲の大人が、子どもに向社会的認知を身につけさせることが必要だと考えた。

強化と罰の法則を活用して、愛他的な行動は容認し、そうでない行動を起こした場合にはきちんと叱るようにする。しかし、この「愛他的な行動」には曖昧さが感じられ、人によって解釈が異なることがあるし、過度なしつけは逆効果であることもある。多くの教育の専門家は、子供の頃にまず一番大切に育てるべきものとして、自己肯定感と他者信頼感を挙げているため、この2つを損なわない程度に向社会的認知を習得させる必要があるだろう。

また、観察学習を行って学習するため、大人がお手本の存在となって行動することも有効だろう。

② 反社会組織・犯罪組織の撲滅

上に記載したサザーランドの研究から、犯罪行動を認める反法集団を撲滅することができれば、犯罪行動への接触の可能性と、同一化する対象が減るので、犯罪抑止につながるのではないかと考えた。

③ 治療

これは主に再犯防止目的であるが、罪を犯した者に対して、罰を与えることももちろん大切だが、場合によっては、治療を行うことが犯罪抑止には効果的ではないかと考えた。

欧米諸国では、多くの国が刑罰とは別に、「保安処分」という制度を取り入れており、精神障害者や薬物中毒者、重度の人格障害のある者などには、精神病院や社会治療施設への収容の措置を取ることがある。これも日本では様々な議論がなされているものの、治療が犯罪抑止において重要な役割を果たすという考えはあながち間違っていないだろう。

④ 第三者への相談をしやすくする環境づくり

虐待、DV、いじめなどを受けている・受けた人々は、必ずしも犯罪を起こすという訳ではないが、幼いころに虐待を受けた人は、親の愛情を十分

に受けることができないまま育ったため、上でも述べたような、自己肯定感や他者信頼感が低い可能性が高い。さらに、自分を傷つけた親に対して報復を行ってしまうこともある。

また、DVの被害者は（DV自体がすでに犯罪であるのだが）、終わらない暴力に耐えきれず、DVの加害者に対して犯罪を行ってしまう場合がある。

いじめも、いじめられている方がいじめに耐え切れず、いじめている方に対して犯罪を行う場合がある。

このような犯罪は、被害者—加害者関係の逆転によって起きている。

最近まで、犯罪の研究は加害者中心に行われてきた。しかし近年、「被害者学」という被害者に焦点を当てた研究も行われるようになってきた。なぜなら、被害者との関係を考えない限り、その犯罪の本質は見えてこないからだ。その代表的な例が、今述べた被害者—加害者関係の逆転による犯罪である。

私たちは、このような犯罪をはじめとする、ストレスや身体的・精神的苦痛が原因となる犯罪を防ぐには、第三者、特に専門家への相談をしやすい環境を作ることが大切だと考えた。

現在でも、相談体制は存在するが、精神科への受診などはまだまだ敷居が高いと感じている人も多い。自分の周りの人々へ相談することも勿論良いことだが、身近な人だからこそ相談しづらかったり、軽く見られてしまったりすることもある。そこで、専門家から適切なアドバイスを受けたり、そこから原因となっている問題そのものの解決ができたりすれば、犯罪抑止につながると考えられる。

4. 結論・展望

犯罪は、人間が様々な特徴を持って生まれ、様々な環境で過ごし、様々な出来事を体験しながら生きてきた過程での、様々な要素の相互作用によって発生する。罪を犯した人のことを、人は犯罪者とひとくくりにして呼ぶけれど、一つ一つの犯罪には、それぞれ異なる背景がある。だから、ニュース等で事件を目にしたとき、安易に単純な原因を当てはめたり、いくつもの事件を十把一絡げにして考えたりするのではなく、一つ一つの事件にしっかりと目を向けていくことが、犯罪抑止の第一歩になるのではないだろうか。

5. 引用・参考文献

- 細川達郎（2004）「図解雑学 犯罪心理学」 ナツメ社
- 原田孝之（2015）「入門 犯罪心理学」 ちくま新書
- 眞田和也（2014）「犯罪心理学研究論文—犯罪をおかす動機と様々な要因」 2014年研究論文【犯罪心理学】第1章 2017年4月15日
<http://www3.hp-ez.com/hp/psycorogy/page7>
- 東洋経済オンライン（2017）「『しつけ第一』で子どもをスポイルする親たち」 3月20日 <http://toyokeizai.net/articles/-/164281>
- 昭和56年度版 犯罪白書第1編/第3章/第2節/4 2017年8月3日
http://hakusyol.moj.go.jp/jp/22/nfm/n_22_2_1_3_2_4.html